

# がん治療のため必要になった 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費を補助します

長岡市は、がん患者が治療により必要となった補整具を購入した場合に、購入費の一部を補助し、治療と社会参加等の両立を支援します。

## ■申請受付期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※令和4年4月1日以降に購入した医療用補整具が補助対象になります。

## ■補助対象者

次の全ての要件を満たす方が対象になります。

- 長岡市内に住所を有する方
- がんと診断され、かつ、その治療を受けた方又は現に受けている方
- がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴い補整具が必要である方又は必要となることが想定される方
- 補整具の購入に関して、国やほかの自治体から補助金等の交付を受けていない方

## ■補助対象となる補整具

医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む)。
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッドを含む)又は人工乳房(乳房再建手術等によって体内に埋め込まれたものを除く)のいずれかとする。

※ 令和4年4月1日以降に購入した上記の医療用補整具が対象になります。

## ■補助額

全ての補整具の購入費の2分の1 上限2万円

## ■補助回数

補助対象者1人につき1回

## ■申請に必要な書類

- 長岡市がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書兼実績報告書
- 長岡市がん患者医療用補整具購入費補助金交付請求書  
申請書・請求書は、ホームページからダウンロードできます。
- がんの治療をしたこと及びがんの治療による脱毛や乳房切除を証明する書類
- 医療用補整具の購入に係る領収書(写し)
- 商品カタログ等購入した補整具が確認できるもの
- 振込先口座の通帳の写し

## ■申請方法

申請に必要な書類を健康課窓口(長岡市幸町2-1-1)で記入・提出するか、郵送にて提出

## ■申請における留意事項

- 領収書について  
次の全ての記載が必要です。  
①宛名(申請者) ②補整具名 ③購入日 ④購入金額 ⑤領収書の発行者の名称、住所
- 窓口で申し込む場合は、申請に必要な書類のほか、印鑑と本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)を持参してください。

【問い合わせ・申請先】長岡市福祉保健部健康課

〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ2F 【TEL】0258-39-7508 【E-mail】kenkou@city.nagaoka.lg.jp